



2011年4月5日

各 位

会 社 名 イオンクレジットサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 神谷 和秀
(コード番号 8570 東証第一部)
問合せ先 常務取締役財務経理本部長 若林 秀樹
電話番号 03-5281-2057

特別損失の計上に関するお知らせ

2011年4月5日開催の取締役会にて、2011年2月期(2010年2月21日～2011年2月20日)連結及び個別決算において、下記のとおり特別損失を計上することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 主な特別損失の内容

(1) ポイント制度の変更について

当社のポイント制度は従来、全カード会員に一律のポイント応募期限(12月20日)としておりましたが、新制度においてはポイント応募期間をカード会員の「誕生日月」に変更いたします。これによりポイント制度の応募期限変更等に伴う将来使用見込額の増加額である2,593百万円をポイント引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

(2) ソフトウェア除却損について

当期は貸金業法及び割賦販売法の法制度改正、総合金融ポータルサイトである暮らしのマネーサイトの立ち上げなど事業構造転換の加速及び取扱高拡大への対応を目的としたシステム投資を行いました。これにより、既存のソフトウェアの投資内容を見直し、入れ替え・更新があったものについてソフトウェアの一括償却を実施し、1,786百万円をソフトウェア除却損として特別損失に計上いたしました。

以上の結果、子会社株式評価損等に加え、連結決算で4,620百万円、個別決算で4,995百万円の特別損失を計上いたしました。

2. 特別利益の発生について(ご参考)

2011年2月18日にリリースいたしましたとおり、2011年2月18日開催の取締役会において、以下のとおり、連結子会社でありますイオン保険サービス株式会社(以下AIS)の当社保有全株式を、株式会社イオン銀行(以下ABK)に譲渡いたしました。

これまでAISは、イオンのショッピングセンター内に展開する来店型保険ショップ及びダイレクトメール、インターネットを活用した保険販売を強化する等、子会社として業容の拡大に努めてまいりました。

一方、当社は、厳しい経営環境が継続する昨今のノンバンク業界において、クレジットカード事業の競争力強化に加え、電子マネー事業、銀行代理業、信用保証事業等、新たな収益源確立による事業構造の転換に着実に取り組んでまいりました。

こうした状況において、当社は、新たな収益源として注力している銀行代理業、信用保証事業を拡大するため、また、イオングループの総合金融事業において当社の経営資源を最も効率的に活かせる事業構造はどうあるべきかといった観点から、AISの位置付けについて様々な可能性を検討してまいりました。

AISの全株式をABKに譲渡することにより、クレジット・銀行・保険商品をワンストップでご提供する総合金融ショップの展開及びAISがイオン銀行無担保ローン商品を拡販することによる保証事業の拡大が当社の事業構造転換に資するものと判断し、売却したものであります。

この結果、株式売却益として連結決算において4,632百万円、個別決算で5,260百万円の特別利益を計上いたしました。

以 上